

8月18日（水）の発表



ウポポイ
NATIONAL ARMY MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間

北海道白老町に2020 OPEN!

報道発表資料の配付日時 8月18日（水）13時00分

発表項目 (行事名)	稚内市における固定資産税の課税誤りに伴い生じた不動産取得税の還付について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 概要</p> <p>稚内市において、市街地の宅地の一部について、令和3年度の固定資産課税台帳に登録された価格に誤りがあったことが判明した。</p> <p>固定資産課税台帳に固定資産の価格が登録されている不動産については、当該価格を不動産取得税の課税標準として課税することとされているため、不動産取得税への影響について調査した結果、令和3年5月に課税した2件について、6,800円の還付が発生することが判明した。</p> <p>2 対応</p> <p>本日（8月18日）、納税された方に連絡し、できるだけ速やかに訪問して経過説明を行い、納付税額の一部を還付する。</p>		
参考	別紙（稚内市報道発表資料）		
報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	北海道宗谷総合振興局 税務課長 池田 直樹 電話 0162-33-2912) (課税係長 生田 裕介 電話 0162-33-2913)		

別紙（稚内市報道発表資料）

令和3年8月18日公表資料

稚内市 固定資産税等の課税の誤りについて

1 概要

市街地の宅地の一部について、令和3年度の固定資産税及び都市計画税の課税の基礎となる評価額に誤りがあり、その結果、令和3年度の課税額について更正等必要な対応を行うこととした。

2 対象 1,012名

(内訳) 評価額の更正及び税額の更正を行う方 847名
評価額のみ更正を行う方(税額に影響はない) 165名

3 影響額 505,500円(更正分(年額)の合計、対象847名分)

(内訳) 増額更正(年額)の合計 7,400円(対象19名分)
減額更正(年額)の合計 498,100円(対象828名分)

※上記は、固定資産税及び都市計画税の合計

4 対象地区 9地区

大黒2丁目、緑4丁目から緑6丁目、富岡3丁目から富岡6丁目まで及び萩見5丁目の各一部

※上記地区全体の宅地数 3,414筆のうち、1,262筆

5 対象者への対応

お詫びの文書と併せ、税額を更正した納税通知書、変更の明細等を送付
(令和3年8月18日付けで送付)

6 再発防止

チェック体制を見直し、再発防止を図る。